

令和 8 年第 7 回
教育委員会定例会
会議録

令和 8 年 7 月 2 2 日

学校教育部 教育総務課

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和8年第7回教育委員会定例会	
開催日時	令和8年7月22日（水） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時25分	
開催場所	朝霞市役所 全員協議会室	
出席者の職・氏名	別紙のとおり	
欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	
会議録の作成方針	☒ 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	☐ 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	☐ 要点記録	
	☐ 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	☒ 会議録の確認後消去 ☐ 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項	一部非公開	

令和8年第5回

教育委員会定例会

令和8年7月22日(水)
午後2時00分から
午後2時25分まで
朝霞市役所全員協議会室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 そ の 他
- 7 閉 会 宣 言

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長
教育委員会教育長職務代理者
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員
教 育 委 員 会 委 員

二 見 隆 久
平 木 倫 子
高 橋 松 久
森 島 史 枝
上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長
学校教育部参事兼教育管理課長
教 育 指 導 課 長
学 校 給 食 課 長
文 化 財 課 長
中 央 公 民 館 長
図 書 館 長

福 士 昌 三
渡 邊 雄
横 瀬 修 克
手 島 牧 子
星 加 敏 昭
西 島 和 秀
大 瀧 一 彦
増 田 潔

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐
教育総務課教育総務係長
教育総務課教育総務係主任

佐 賀 伸 也
佐 藤 卓
野 田 裕満子

欠席者

生 涯 学 習 部 長

堀 川 政 昭

(会議議題)

◎ 教育長報告事項

- ①令和８年第２回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
- ②令和９年度中学校自由選択制について
- ③令和９年度特認校制度について
- ④いじめに関する調査結果について
- ⑤令和８年度第１回朝霞市学校給食運営審議会について
- ⑥令和８年度第５０回市民芸能まつりにについて
- ⑦令和８年度朝霞市人権問題講演会について
- ⑧令和８年度第１回朝霞市文化財保護審議委員会議について
- ⑨令和８年度第４０回図書館まつりにについて
- ⑩令和８年度第１回朝霞市公民館運営審議会について

◎ その他

- ・あさかスポーツフェスティバルについて

(資料一覧)

令和８年第７回教育委員会定例会日程

教育長月間行事（６月実績、８月予定）

- ①令和８年第２回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について
 - ②令和９年度中学校自由選択制について
 - ③令和９年度特認校制度について
 - ④いじめに関する調査結果について
 - ⑤令和８年度第１回朝霞市学校給食運営審議会について
 - ⑥令和８年度第５０回市民芸能まつりにについて
 - ⑦令和８年度朝霞市人権問題講演会について
 - ⑧令和８年度第１回朝霞市文化財保護審議委員会議について
 - ⑨令和８年度第４０回図書館まつりにについて
 - ⑩令和８年度第１回朝霞市公民館運営審議会について
- あさかスポーツフェスティバルについて

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから令和8年第7回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、上野委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和8年第6回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等があればお申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

異議がございませんので、原案のとおり承認することといたします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が10件、その他が1件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当するものはございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。教育長報告事項4点目「いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案します。なお、会議を非公開にするには、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。これより、採決いたします。

教育長報告事項4点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。よって、教育長報告事項4点目につきましては、議事の最後に非公開で行うことに決めます。

◎4 教育長月間行事の承認

○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和8年6月の教育長月間行事実績及び令和8年8月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することにいたします。

◎5 教育長の報告

○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。事前に配付しております、教育長報告事項のうち、2点目、3点目、5点目以外につきましては、担当からの説明を省略します。2点目、3点目、5点目の説明後に、質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目と3点目につきまして、説明をお願いします。

学校教育部参事。

○説明員・横瀬学校教育部参事

教育長報告事項2点目、令和9年度中学校自由選択制について及び、教育長報告事項の3点目、令和9年度特認校制度について、につきまして、教育管理課より一括して御説明申し上げます。

まず、募集定員につきまして、中学校自由選択制では、朝霞第一中学校30名、朝霞第二中学校20名、朝霞第三中学校5名、朝霞第四中学校が30名、朝霞第五中学校10名を募集し、特認校制度では、新1年生は自由選択制度の中で10名、新2年・新3年それぞれ10名を募集してまいります。

制度周知につきましては、中学校自由選択制パンフレットや特認校リーフレットの配付、YouTubeによる説明会の開催、市ホームページへの掲載、各学校での公開等により周知を図り、10月19日から30日の間を受付期間として、令和9年1月上旬までに入学する学校を決定し、各家庭に入学通知書を送付する予定でございます。以上です。

○二見教育長

続いて、教育長報告事項5点目につきまして、説明をお願いします。

学校給食課長。

○説明員・星加学校給食課長

教育長報告事項5点目、学校給食運営審議会につきまして、学校給食課より御報告します。

昨日、7月21日に、溝沼学校給食センター会議室におきまして、令和8年度第1回朝霞市学校給食運営審議会を開催いたしました。

今回の審議会は、今年度最初の会議でございましたので、正副会長の選出を行った結果、会長は、保護者代表委員で、朝霞第一中学校PTA会長の渡邊聡委員、副会長は、学校長代表委員で、朝霞第十小学校長の宮腰高子委員が選出されました。

また、報告事項といたしまして、令和8年度学校給食事業計画について、令和8年度献立及び

指導計画について、令和7年度学校給食費の状況及び現状について、食物アレルギー対応について、朝霞第四小学校給食調理等業務委託事業者選定について、めざせ！給食マスターについて、の6点について、委員の皆様にご説明いたしました。以上でございます。

○二見教育長

教育長報告事項についての説明が終了となりました。それでは、非公開とされた、4点目以外の報告事項について、御質問をお受けします。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の1点目、令和8年第2回朝霞市議会定例会における教育関係一般質問の概要について、でございますが、この中で31ページ、41ページ、51ページ、52ページにスペシャルサポートルームについてのそれぞれの質問や答弁などが載っております。これによりますと、朝霞第六小学校以外では朝霞第三小学校が県費負担教職員が配置され、その他は教員、また学校運営協議会員、支援員、ボランティアなども配置され、各校で工夫して運営を行っていること、また中学校では朝霞第二中学校と朝霞第四中学校に設置され、朝霞第五中学校が設置の準備を進めているとのことですが、これらのサポートルームについて不登校児童や生徒への周知はどのようなになっておりますか。

また保護者から何か声が上がっていることはございますか。そして、各学校のスペシャルサポートルームの今までの利用状況や今後についても、教えていただけますでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

まず最初に、周知の方法についてですが、校長先生から子供たちに直接こういうお部屋があるというような形での周知や、学校だよりの方で広く地域や保護者にお伝えをしているという形で周知しております。またホームページやリーフレットを学校の方で発行して周知も行っております。

2点目の保護者からどのような声が上がっているかということですが、朝霞第六小学校で、これまでは学校に来られなくて、自宅にてオンライン授業を受けていたお子さんが、スペシャルサポートルームに行って、そこでオンラインで授業を受けられるようになったということで、学校に実際に行けるようになって非常に嬉しい、というような保護者の声がありました。このようなお声が広がるように、活用を今後も進めていきたいと思っています。

3点目につきまして、令和7年度の利用実人数を順番に申し上げます。朝霞第一小学校が1日あたり7名、朝霞第二小学校が9名、朝霞第三小学校が11名、朝霞第四小学校が8名、朝霞第五小学校が4名、朝霞第六小学校は、スペシャルサポートルーム専属の会計年度任用職員を含めて集計しているため34名、朝霞第七小学校は7名、朝霞第八小学校は5名、朝霞第九小学校及び朝霞第十小学校は、昨年度の設置がございませんので0名となっております。中学校の方は、朝霞第二中学校が1名、朝霞第四中学校が6名となっております。以上でございます。

ます。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

広く周知していただけてるということですが、不登校の児童生徒に直接御連絡するということ
はされてるんでしょうか。

○二見教育長

教育指導課長。

○手島教育指導課長

学校で直接お話できない場合は家庭訪問の際に御案内したり、保護者との面談の中で周知を図
ったりということで、必ず対面でお伝えするよう学校にお願いしているところです。

○二見教育長

他にございますか。御質問がないようですので、これで教育長の報告を終わります。

◎6 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

「あさかスポーツフェスティバルについて」につきまして、説明をお願いします。

生涯学習部次長。

○説明員・渡邊生涯学習部次長

「あさかスポーツフェスティバルについて」ですが、今年度より名称を改め、内容も大きく刷
新して開催いたしますので、御説明申し上げます。

従来の「市民スポーツ大会」は、自治会・町内会を中心としたイベントとして毎年10月11
日に開催してまいりましたが、今般、より多くの市民の皆様に御参加いただき、スポーツやレク
リエーションを楽しんでいただける場にしたいとの考えから、名称の変更に加え、イベントの内
容も大幅に見直すことといたしました。

新たな「あさかスポーツフェスティバル」では、従来の自治会・町内会の皆様による参加の仕
組みは引き継ぎつつ、さまざまなスポーツ団体などの皆様に御協力いただき、多彩な競技体験ブ
ースを設けることで、市民一人一人が気軽にさまざまなスポーツに触れ、楽しみながら交流が深
められることを目指しております。

このような取り組みにより、健康増進はもちろんのこと、幅広い世代の方々がスポーツを親し
むきっかけを創出し、市民全体のスポーツ文化の底上げにもつなげてまいりたいと考えておりま
す。

開催まで約3か月と迫り、現在は実行委員会を中心に準備を本格化させているところでござい
ます。7月10日に開催した実行委員会では、イベントの具体的な内容や今後のスケジュールに

ついて承認をいただいております。

今後も関係者間で緊密に連携し、市民の皆様に御満足いただける、より良いイベントとなるよう取り組んでまいります。説明は以上です。

○二見教育長

ただいまの説明について、御質問等はありませんか。平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

陸上競技場の午前中の競技については、今までと同じような地区対抗という形で、同じような参加者でしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

今までのように、午前中は陸上競技場で町内会の皆様のほか、一般の方でも、ある程度チームを組んでいただければ玉入れやティラノサウルスレースなども御参加いただけるように、現在考えております。

○平木教育長職務代理者

陸上競技場の午前中の競技については、今までと同じような地区対抗という形で、同じような参加者でしょうか。また、この中の西武ライオンズと親子野球教室は事前の申し込みと、当日受付を設ける予定となっていますが、その他の総合体育館で行われる各種目や陸上競技場の方の種目の参加者はどのようになるのでしょうか。そちらの方は、一般の当日参加ができる種目はあるのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

御説明が足りないところがございましたため、追加で説明いたします。これまでは、陸上競技場のみで開催していましたが、今年度は、総合体育館と野球場の3ヶ所で、開催をさせていただく予定です。西武ライオンズの方については、事前の申し込み等で受け付ける予定です。また、総合体育館で実施する卓球等の競技については、スポーツ団体の皆様と協力して、当日に来られても参加を受け付けられるようにしたいと考えております。

○二見教育長

森島委員。

○森島委員

今までは、お昼休憩のときに表彰や、所属している団体の方たちの行進があったかと思いますが、そういったことを今回は組み込まれないということでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

今までのお昼の団体行進は今回なくなりましたが、表彰式については、別日で令和9年2月9日を予定してございます。

○森島委員

開催まであと3ヶ月ぐらいということですが、今までとガラリと変わることをこれまで参加している団体に早めに御連絡はされていますか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

あさかスポーツフェスティバルにつきましては、今年の3月ぐらいから変更点についての御説明をさせていただいております。また今年度の1回目、2回目の実行委員会でも団体、あるいは町内会の皆様に御説明をさせていただいております。

○二見教育長

森島委員。

○森島委員

開会式はスケジュールにございますが、閉会式はやらず、各競技が終わったらそのまま流れ解散のような形になるのでしょうか。

○渡邊生涯学習部次長

はい、森島委員のおっしゃるように入会式は陸上競技場と総合体育館で時間差で開催いたしますが、閉会式は行わず、流れで解散という形で現在考えてます。

○森島委員

ありがとうございます。

○二見教育長

よろしいでしょうか。教育委員の皆様は、これはどういう扱いになりますか。

○渡邊生涯学習部次長

これまで、教育委員の皆様には開会式に御参加いただき、御紹介をさせていただいておりましたが、今年度につきましては、開会式の御参加について検討しているところです。また改めまして、御通知あるいは、こちらから直接お話をさせていただければと思っております。

○二見教育長

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

今回は陸上競技場だけでなく、総合体育館もということですが、雨天の場合はどうなるのでしょうか。

○二見教育長

生涯学習部次長。

○渡邊生涯学習部次長

はい。雨天につきましても実施をさせていただきます。雨天の場合、野球場と陸上競技場での競技等の実施は難しいと思いますが、総合体育館は雨天でも実施できるため、中止は考えてございません。

○二見教育長

非公開とされました案件以外で、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

ございませんか。それでは、その他を終了します。

この際、暫時休憩といたします。これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条7項ただし書の規定により非公開】

◎5 教育長の報告 ④いじめに関する調査結果について

◎7 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和8年第7回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でございました。